平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
13	放課後児童健全育成施設整備事業	新規	(拡大)	継続

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	3	子ども未来局　子ども育成部　青少年育成課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号	24－３	事業名	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
総合振興計画新実施計画	事業コード	2213	事業名	放課後子どもプラン推進事業
根拠法令・条例・規則等	児童福祉法第６条の２			

予算要求事業の概要

内容

小学校１年生から３年生までの待機児童対策を最優先に、未整備小学校区を含む待機児童数の多い小学校区での整備を行います。また、保育環境の改善のため、既存施設の分離、移転を促進します。

目的・目標

<目的>
「待機児童ゼロプロジェクト」を推進する。

<目標(平成25年度末)>
１　受入可能児童数　　7,500人

現状と課題

<現状(平成22年４月１日現在)>
１　開設施設数　　公設クラブ　72か所、民設クラブ　91か所
２　入室児童数　　5,804人（１年生～３年生）

<課題>
放課後児童クラブ未整備学区について、開設を検討します。

今後のスケジュール

<事業の経過>　(受入児童数は、１年生から３年生)
・平成22年度末　　受入児童数　6,420人
・平成23年度末　　受入児童数　6,780人
・平成24年度末　　受入児童数　7,140人
・平成25年度末　　受入児童数　7,500人

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	土合放課後児童クラブ移転用地をさいたま市土地開発公社から買戻し、土合放課後児童クラブ移転施設を平成23年９月末日までに完成させる必要があります。また、待機児童が多い島小学校区と下落合小学校区に民設放課後児童クラブが新設されるので、県の安心子ども基金(補助率10／10)を活用して、開設準備経費等を助成をします。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	放課後児童
	効果	待機児童解消および児童の生活環境の改善が図れる。

3　当初予算と補正予算要求の内容

（単位：千円）

	区分	金額	備考	
平成22年度	当初予算	115,653	<積算内訳>	
	財源内訳		1　新設公設放課後児童クラブ消耗品	180
	①　国庫支出金	7,041	2　仮移転施設光熱水費等	837
	②　県支出金	10,600	3　仮移転施設修繕料等	21,858
	③　一般財源	98,012	4　新設放課後児童クラブ電話設置料等	148
			5　植竹第２放課後児童クラブ設計委託等	10,518
			6　蓮沼第２放課後児童クラブ建設工事等	79,063
			7　新設民設放課後児童クラブ備品購入	184
			8　民設クラブ整備促進補助等	2,865
12月補正予算	補正予算要求	31,188	<積算内訳>	
	財源内訳		1　土合放課後児童クラブ移転用地取得　【新規】	29,588
	①　県支出金	1,600	2　民設クラブ開設準備経費等の助成　【新規】	1,600
	②　一般財源	29,588		
			・県補助金　補助率　10／10	
	財政局長査定	31,188	<査定内容>	
	財源内訳		1　土合放課後児童クラブ移転用地取得　【新規】	29,588
	①　県支出金	1,600	2　民設クラブ開設準備経費等の助成　【新規】	1,600
	②　一般財源	29,588		
			・県補助金　補助率　10／10	
	<査定理由> 土合放課後児童クラブの土地の買戻しについては、早期の買戻しが期待されることから12月補正に計上することとしました。また、民設クラブ開設準備経費については、安心こども基金を活用することができることから、12月補正予算に計上することとしました。			
	市長査定	31,188	<査定内容>	
	財源内訳		1　土合放課後児童クラブ移転用地取得　【新規】	29,588
	①　県支出金	1,600	2　民設クラブ開設準備経費等の助成　【新規】	1,600
	②　一般財源	29,588		
			・県補助金　補助率　10／10	
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			